



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 地籍調査に関する事業計画の決定（土地対策課） 1
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 1
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課） 3
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 4
- 指定管理者の指定（企業立地推進課） 4
- 指定管理者の指定（情報産業振興課） 4
- 公共測量の実施の終了の通知・2件（道路管理課） 4
- 指定管理者の指定（港湾課） 5

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（消費・暮らし安全課） 5
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 5
- 計画段階環境配慮書の縦覧（都市計画・モノレール課） 7

告 示

沖縄県告示第214号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成28年度地籍調査の事業計画を次のとおり定める。

平成28年 4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調査を行う者の名称 那覇市
- 2 調査地域 那覇市（首里金城町4丁目及び繁多川4丁目の一部並びに字宇栄原、宇栄原4丁目、宇栄原5丁目及び宇栄原6丁目並びに識名1丁目、長田1丁目及び字寄宮）
- 3 調査期間 平成28年4月15日から平成29年3月31日まで

沖縄県告示第215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり沖縄本島南部土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成28年 4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	玉城信榮	糸満市字米須418番地
理事	屋宜宣一	八重瀬町字大頓1301番地
理事	慶留間修	糸満市字喜屋武250番地
理事	仲門義光	糸満市字山城107番地

理事	玉城秀則	糸満市字伊原155番地の1
理事	山城勇孝	糸満市字米須1804番地
理事	伊敷幸栄	糸満市字名城198番地
理事	金城敏郎	糸満市字真壁497番地の2
理事	安里哲也	糸満市字宇江城90番地
理事	金城薫	糸満市字国吉834番地県営新垣団地1棟406号
理事	宮里良淳	糸満市字新垣131番地
理事	山城徳政	糸満市字大里95番地
理事	波平一男	糸満市字照屋185番地の2
理事	仲間健一	八重瀬町字安里67番地の1
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	仲西正美	八重瀬町字具志頭6番地の3
理事	島根薫	糸満市字阿波根94番地
理事	親泊元秋	那覇市字国場1074番地1栄アパート303号
理事	玉城和巳	糸満市字阿波根1172番地コーポ白川A-101号
理事	新地博一	八重瀬町字波名城40番地
監事	慶留間清榮	糸満市字喜屋武492番地の1
監事	國吉盛榮	八重瀬町字波名城22番地
監事	兼城浩康	糸満市字豊原83番地の1

任期 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	玉城信榮	糸満市字米須418番地
理事	屋宜宣一	八重瀬町字大頓1301番地
理事	山城学	糸満市字兼城508番地の2
理事	安里修	糸満市字伊敷49番地
理事	安谷屋行則	糸満市字宇江城89番地
理事	慶留間修	糸満市字喜屋武250番地
理事	金城広恒	糸満市字国吉81番地
理事	仲門義光	糸満市字山城107番地
理事	神里春行	糸満市字糸洲167番地
理事	伊敷典夫	糸満市字小波蔵106番地
理事	宮里良淳	糸満市字新垣131番地

理事	金城薫	糸満市字国吉834番地県営新垣団地 1 棟406号
理事	国吉真昭	糸満市字真栄里1752番地
理事	金城敏郎	糸満市字真壁497番地の 2
理事	上良政信	糸満市字東里339番地
理事	山城一也	糸満市字米須1140番地の 1
理事	山城勇孝	糸満市字米須1804番地
理事	大城正教	糸満市字福地496番地
理事	山城順正	糸満市字糸洲333番地
理事	上原真一	糸満市字摩文仁35番地
理事	新垣清昌	糸満市字真栄里2049番地の 3 安里アパート302号
理事	上原英正	糸満市字大里272番地の 2
理事	波平一男	糸満市字照屋185番地の 2
理事	仲間健一	八重瀬町字安里67番地の 1
理事	仲本誠栄	八重瀬町字仲座11番地の 2
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	國吉盛榮	八重瀬町字玻名城22番地
理事	新里聡	八重瀬町字新城898番地
理事	仲西正美	八重瀬町字具志頭 6 番地の 3
理事	上原仁信	糸満市西崎町三丁目510番地の257
理事	親泊元秋	那覇市字国場1074番地 1 栄アパート303号
理事	玉城和巳	糸満市字阿波根1172番地コーポ白川A-101号
理事	馬上政春	八重瀬町字玻名城77番地
監事	慶留間清榮	糸満市字喜屋武492番地の 1
監事	福地栄盛	八重瀬町字玻名城140番地の 1
監事	金城靖	糸満市西崎町三丁目510番地の 2 E-67

沖縄県告示第216号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市洲鎌地区県営農地整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成28年 4月18日から同年 5月19日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る換地計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算し

て15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第217号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、浦添加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第218号

沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例（昭和62年沖縄県条例第42号）第6条の規定により、沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定管理者となる団体 沖縄国際物流拠点管理運営共同企業体
代表者 株式会社沖縄ダイケン 那覇市おもろまち1丁目1番12号
協同組合沖縄フリートレードゾーン 那覇市字鏡水崎原地先
 - 2 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
-

沖縄県告示第219号

沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例（平成21年沖縄県条例第21号）第6条の規定により、沖縄IT津梁パーク施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定管理者となる団体 株式会社沖縄ダイケン 那覇市おもろまち1丁目1番12号
 - 2 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
-

沖縄県告示第220号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 金武町
 - 2 公共測量を実施した期間 平成27年11月25日から平成28年2月29日まで
 - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
-

沖縄県告示第221号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西原町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 西原町全域
 - 2 公共測量を実施した期間 平成27年10月1日から平成28年3月18日まで
 - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
-

沖縄県告示第222号

沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第19条の規定により、与那原マリーナの指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定管理者となる団体 サンライズリゾート与那原マリーナ管理運営共同企業体
代表者 街クリーン株式会社 南城市玉城字前川1188番地
株式会社アイランドボート 那覇市泊3丁目1番地18
- 2 指定の期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年6月4日まで縦覧に供する。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年4月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人W I N GおきなわK I S E K I
- 3 代表者の氏名 宮城さゆり
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡読谷村字高志保149番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者や福祉の制度に当てはまらない若者、生活困窮者、全ての子育て世帯に対して、就労自立支援、子育て支援及び障害者の生きがいつくりに関する事業を行い、「共に成長し、共に生きる」社会の実現と「みんなが幸せ」に生活できる社会の実現に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 処分をした年月日 平成27年12月4日
(2) 商号名 仲里建設
(3) 代表者名 仲里友一
(4) 所在地 南風原町字津嘉山508番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第8082号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年11月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
(2) 商号名 有限会社浦崎電気
(3) 代表者名 浦崎康久
(4) 所在地 宜野座村字宜野座371番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第1493号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成27年11月20日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成27年12月14日

- (2) 商号名 有限会社星城建設
 - (3) 代表者名 恵俊明
 - (4) 所在地 中城村字当間3番地2アラカキアパート1階2号室
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25)第1537号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月24日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 株式会社重建
 - (3) 代表者名 比嘉真也
 - (4) 所在地 那覇市首里末吉町4丁目2番地23 1階
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第7621号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月24日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 光基株式会社
 - (3) 代表者名 坂下健三
 - (4) 所在地 浦添市城間四丁目2番16号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第11174号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 大屋設備
 - (3) 代表者名 安里進
 - (4) 所在地 沖縄市住吉二丁目1番7号コートヴィレッジ住吉107号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第8291号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 コンフォートサービス
 - (3) 代表者名 喜友名啓
 - (4) 所在地 うるま市与那城照間1466番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第11297号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月30日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 有限会社丸岡建設
 - (3) 代表者名 保岡也太
 - (4) 所在地 与那国町字与那国289番地

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第12091号、沖縄県知事 許可(般-26)第12091号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年11月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成27年12月14日
- (2) 商号名 有限会社さくら建設
 - (3) 代表者名 上間管子
 - (4) 所在地 沖縄市美原四丁目11番31号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第10957号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年12月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成27年12月17日
- (2) 商号名 司建設
 - (3) 代表者名 大城司
 - (4) 所在地 恩納村字恩納2527番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第9101号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成27年12月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

沖縄県環境影響評価条例(平成12年沖縄県条例第77号)第41条の2第3項の規定により読み替えて適用される同条例第4条の3第1項の規定により、計画段階環境配慮書(以下「都市計画配慮書」という。)を作成したので、沖縄県環境影響評価技術指針第1章第3の9(2)アの規定により、次のとおり当該都市計画配慮書を縦覧に供する。

平成28年4月15日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 翁長雄志
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 都市計画配慮書対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 宮古広域公園整備事業
 - (2) 種類 スポーツ又はレクリエーション施設の建設の事業
 - (3) 規模 約55ヘクタール
- 3 都市計画配慮書対象事業実施想定区域 宮古島市
- 4 都市計画配慮書の縦覧の方法及び期間
 - (1) 場所
 - ア 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 那覇市泉崎1丁目2番2号
 - イ 沖縄県宮古土木事務所 宮古島市平良字西里1125番地
 - ウ 宮古島市建設部都市計画課 宮古島市下地字上地472番地39
 - (2) 時間 午前9時から午後5時まで
 - (3) 期間 平成28年4月15日から同年5月16日まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)
- 5 意見書の提出 都市計画配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次に定めるところにより、意見書の提出により意見を述べるができる。
 - (1) 提出期限 平成28年5月23日(月曜日)午後5時
 - (2) 提出先 4(1)の場所に郵送又は持参すること。
 - (3) 記載事項 意見書には、氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び

主たる事務所の所在地)、都市計画配慮書の名称並びに環境の保全の見地からの意見(日本語により記述し、意見の理由を含めること。)を記載すること。

6 この公告及び縦覧に関する問合せ先

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 電話番号098-866-2408

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---